一般社団法人香川県発明協会 入会申込書

(種別)

- ・会員は、法人(団体)会員及び個人会員です。
- ・法人(団体)会員は第1種、第2種及び第3種、個人会員は、第1種及び第2種とし、特別会員 を置きます。

(会費)

会 員 種 別	会 費
特別会員	300,000円以上
法人(団体)会員第1種	100,000円以上
法人(団体)会員第2種	50,000円以上
法人(団体)会員第3種	30,000円以上
個人会員第1種	30,000円以上
個人会員第2種	10,000円以上

(会費の納期)

・会費は請求書を送付しますので、指定期日までに、年額の全額を納付していただきます。ただし、 特別会員は、納期の変更又は分割納入を申し出ることができます。

(中途入会の会費及び納期)

・年度の中途に入会した会員の当該年度の会費は、入会月が上半期(4月から9月まで)の場合は 年額の全額とし、下半期(10月から翌年3月まで)の場合は年額の半額とします。

※署名押印後、発明協会事務局へお持ちいただくか、 FAX (087-867-9365) でお送り下さい。

----- 切り取り 入会申込書 平成 年 月 日 一般社団法人 香川県発明協会 会長澤田佳孝様 一般社団法人香川県発明協会の趣旨に賛同し、会員として入会します。 会員種別(種別に○を付けて下さい) ・特別会員 ・法人1種 ・法人2種 ・法人3種 ・個人1種 ・個人2種 法人・団体名 個人名・代表者氏名 担当部署·担当者氏名 住所 〒 雷話番号: E-mail: 発明推進協会会員 HP 閲覧用パスワード (8桁の英数字を必ずご記入ください)

※一般社団法人発明推進協会の会員専用ホームページを閲覧する際に必要なパスワードです。